

あなたが請求する項目の□にチェックしてください。

請 求 及 び 申 立 て の 趣 旨

原告と被告とを離婚する。

(親権者の指定) 続柄 名

原告と被告間の長男 一郎 (平成・令和 ○年 ○月 ○日生), 二男 二郎 (平成・令和 ○年 ○月 ○日生), (平成・令和 ○年 ○月 ○日生) の親権者を原告 被告と定める。

(慰謝料)

被告は、原告に対し、次の金員を支払え。

金 ○○○万 円

上記金員に対する 離婚判決確定の日の翌日 から支払済みまで年 5 分の割合による金員 (財産分与)

被告は、原告に対し、次の金員を支払え。

金 ○○○万 円

上記金員に対する離婚判決確定の日の翌日から支払済みまで年 5 分の割合による金員

(養育費)

被告は、原告に対し、令和○年○月 から長男 一郎、二男 二郎 が満20歳に達する日の属する月まで、毎月 ○ 日限り、子一人につき金 ○万 円ずつ支払え

(年金分割)

原告と被告との間の別紙..... (年金分割のための情報通知書) 記載の標準に係る年金分割についての請求すべき按分割合を、 0.5 () と定める。

訴訟費用は被告の負担とする。

との判決 (及び慰謝料につき仮執行宣言) を求める。

遅延損害金(利息)は、特に取り決めがなければ、法定利率の年5分(%)となります(より低い利率にすることは差し支えありません)。

按分割合を上限で定めることを求めるときは「□0.5」の□にチェックし、それ未満の割合を定めることを求めるときは、右側の□にチェックし、() 内に具体的な按分割合を記入してください。

夫婦間に未成年の子がいる場合は書いてください。子が成人している場合は書かなくても結構です。

婚姻の届出をした日を必ず記載してください。

請 求 の 原 因 等

1 (1) 原告と被告は、昭和 平成 令和 ○年 ○月 ○日に婚姻の届出をしました。

(2) 原告と被告間の未成年の子は、いません。 次のとおりです。

続柄	名	年齢	生年月日
長男	一郎	15 歳	(平成・令和 ○年 ○月 ○日生)
二男	二郎	10 歳	(平成・令和 ○年 ○月 ○日生)
		歳	(平成・令和 ○年 ○月 ○日生)

2 【調停前置】
夫婦関係に関する調停を しました。

事件番号 ○ ○ ○ 家庭裁判所 平成・令和 ○年(家イ)第 ○ ○ ○ 号

結 果 平成・令和 ○年 ○月 ○日 不成立 取下げ ()

理 由 被告が離婚に応じない その他 ()

条件が合わない (親権者等)

していません。

理 由 被告が所在不明

その他 ()

3 【離婚の原因】
次の事由があるので、原告は、被告に対して、離婚を求めます。

被告の不貞行為 被告の悪意の遺棄 被告の生死が3年以上不明

被告が強度の精神病で回復の見込みがない その他婚姻を継続し難い重大な事由

その具体的な内容は次のとおりです。

(注) 太枠の中だけ記入してください。 □の部分は、該当するものにチェックしてください。
離婚 (2 ページ)

離婚に関して話合った調停について書いてください。調停が成立しなかった場合は、その理由を書いてください。調停をしていない場合は、その理由を書いてください。

離婚の原因に該当するものの□にチェックしてください。

- ※ 「被告の悪意の遺棄」とは、正当な理由がないのに、被告が家を出て行ったり、原告を家から追い出したり、生活費を渡さなかったりすることです。
- ※ 「その他婚姻を継続し難い重大な事由」とは、お互いに婚姻を継続する意思が全くないことや暴力行為などにより婚姻関係が深刻に破綻し、婚姻の本質に応じた共同生活の回復の見込みがないことです。

3 [離婚の原因] について、離婚の訴えに至るいきさつを具体的に書いてください。

離婚原因ごとに番号を付け、その内容を具体的に書いてください。

離婚以外の請求や申立てをする場合は、3 [離婚の原因] に続く番号の「4」から項目ごとに請求の原因や具体的な事情を書いてください。

慰謝料を請求する場合は、①被告の不法行為の内容、②損害の内容と損害の額を書いてください。

慰謝料の遅延損害金(利息)も請求する場合は、①いつからいつまでの遅延損害金か、②遅延損害金の法的な根拠(民法所定か、約定か)、③利率を必ず書いてください。

(1) 不貞行為について
被告は、平成〇年春ごろから、取引先の女性丙山春子(以下「丙山」といいます。)と親しくなり、外泊しがちとなりました。
被告は、平成〇年〇月に〇〇市内のアパートを借り、丙山と同棲するようになりました。
.....
(2) 婚姻を継続し難い重大な事由について
原告は、子のためにも、何度もやり直そうと話しかけおりましたが、被告は全く話し合いに応じようとしませんでした。.....
以上のような事情で、これ以上婚姻を継続することはできないと思うようになりました。
4 [子の親権者について]
原告は、株式会社〇〇商事の正社員であり、生活も安定しています。被告は、今まで子の面倒をほとんど見ていなかったし、仕事も不定期で帰宅も遅いので、きちんと子の面倒を見ることは期待できません。.....
したがって、長男一郎及び二男二郎の親権者は、原告の方が適しています。
5 [慰謝料について]
原告は、結婚してから、家事や育児など懸命に生活してきましたが、被告の不貞行為により、離婚せざるを得ない状況に追い込まれ、精神的苦痛を受けました。原告の精神的苦痛に対する慰謝料は、金〇〇〇万円が相当です。
したがって、金〇〇〇万円及びこれに対する離婚判決確定の日の翌日から支払済みまで民法所定の年5分の割合による遅延損害金を求めます。
6 [財産分与について]
夫婦の財産は、〇〇銀行〇〇支店の預金〇〇〇万円(甲2号証)、.....です。
したがって、財産分与として、金〇〇〇万円及びこれに対する離婚判決確定の日の翌日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金を求めます。
7 [養育費について]
原告の収入は、月約〇〇万円のほか、ボーナスが夏と冬の2回あり、年収約〇〇〇万円(甲3号証)です。一方、被告の収入は、少なくとも月約〇〇万円ですので、養育費として令和〇年〇月から子が満20歳に達する日の属する月まで、子一人につき〇万円を求めます。
8 [年金分割について]
原告と被告の離婚時年金分割に係る第一号改定者及び第二号改定者の別、対象期間、按分割合の範囲は、別紙のとおりです。
9 [まとめ]
よって、請求及び申立ての趣旨記載の判決を求めます。

未成年の子がいる場合は、離婚と同時に親権者を指定します。

裁判所が親権者を指定するにあたり、参考となる事情や考慮してほしい事情があれば、詳しく書いてください。

財産分与を請求する場合は、婚姻中に作った財産は何か、その財産を作った経緯、財産を作る過程で原告がどのように貢献してきたかなど参考となる事情や考慮してほしい事情を書いてください。

養育費を請求する場合は、源泉徴収票や確定申告書をもとにした原告と被告の収入状況などの参考となる事情や考慮してほしい事情を書いてください。

ページ数を書いてください。

その他の「請求及び申立ての趣旨」の記載例

※ ここに記載したものは、請求及び申立ての趣旨の一例です。それぞれの請求や事情に応じ、異なることがあるので、ご注意ください。

○ 不動産で財産分与を請求する場合

「請求及び申立ての趣旨」欄

- 被告は、原告に対し、別紙物件目録記載の不動産を財産分与する。
- 被告は、原告に対し、別紙物件目録記載の不動産につき、財産分与を原因とする所有権移転登記手続をせよ。

「請求の原因等」欄には、婚姻中に作った財産は何か、その財産を作った経緯、財産を作る過程で原告がどのように貢献してきたかなど参考となる事情や考慮してほしい事情を書いてください。

〈物件目録の記載例〉

物 件 目 録

- | | | |
|---|------|------------------------|
| 1 | 所 在 | 〇〇市〇町〇丁目 |
| | 地 番 | 〇番〇 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 〇〇.〇〇m ² |
| 2 | 所 在 | 〇〇市〇町〇丁目〇番地〇 |
| | 家屋番号 | 〇番〇 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床面積 | 1階 〇〇.〇〇m ² |
| | | 2階 〇〇.〇〇m ² |

物件目録は、A4判の用紙に、登記事項証明書（登記簿謄本）に書かれている事項を、正確に書いてください。

なお、登記事項証明書については、訴状と一緒に提出してください。